

ポイント 3

自分の運転に不安を感じはじめたら

高齢者の方には、現在の自分の身体能力を自覚してもらい、自身の身体能力に応じた運転方法や安全対策をとってもらうことが重要です。

1 補償運転の実践

補償運転とは「危険を避けるために、運転環境の良い時間や場所を自ら選択することで、**加齢に伴う運転技能の低下を補う運転方法**」をいいます。

「明るい時間帯だけ運転する。」「体調が良い時に運転する。」「決まった範囲だけ運転する。」など、おもいやりの心で補償運転を実践して、危険を自ら避ける行動をとりましょう。

- お～おだやかにペースを守って運転しましょう！
- も～もう一度乗る前に、調子を確認しましょう！
- い～今、出掛ける必要があるか考えましょう！
- や～夜間の運転は控えましょう！
- り～リスクを避けて、通り慣れた道を運転しましょう！



2 「ドライブレコーダー」の活用

自分の運転状況をドライブレコーダー等を活用して確認、分析することで、身体能力の変化や運転の悪い癖に気づくことができます。

警察署では高齢運転者とその家族を対象に、おおむね1週間の期限でドライブレコーダーの無料レンタルを実施しています。

詳しくは各警察署交通課にお問合せください。

また、ドライバー自身に取り付けたセンサーでGPSで運転状況を解析する「運転技能自動評価システム」を使用した実車講習を実施しています。(県警本部が出張講習を行います)。

詳しくは、県警察本部交通企画課にお問い合わせください。



3 安全運転サポート車の利用

安全運転サポート車は、衝突しそうになったときや車線をはみ出しそうになったとき、警報音で知らせてくれたり、自動でブレーキが作動するなどして危険を回避する手助けをします。

車の買い換えをされる際、安全機能がある安全運転サポート車を選んでみてはいかがでしょうか。

ただし、安全運転サポート車が全ての事故を防いでくれるわけではありませんので、安全運転の意識を忘れてはいけません。



4 「安全運転相談」専用ダイヤルの活用

運転に不安を覚える高齢運転者や障害者及びその家族からの相談を受ける専用のダイヤル「#8080(はればれ)」が開設されています。

専門の職員が対応しますので、安心して相談してください。

5 運転免許の自主返納

運転免許の自主返納は、警察署や免許センター等で手続きができます。

運転免許証を自主返納することで、タクシー運賃の割引等の優遇措置を受けられる場合があります。

優遇措置の内容は地域によって異なりますので、返納手続きや優遇措置の詳細は各警察署にお問い合わせください。